

令和5年12月

乙訓環境衛生組合第4回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

## 乙訓環境衛生組合議会令和5年第4回定例会会議録

### 目 次

|             |   |    |
|-------------|---|----|
| ○出席議員       | .....   | 1  |
| ○欠席議員       | .....   | 1  |
| ○事務局職員出席者   | .....   | 1  |
| ○説明のため出席した者 | .....   | 1  |
| ○議事日程       | .....   | 1  |
| ○開会         | .....   | 2  |
| ○日程 1       | 会議録署名議員の指名  | 2  |
| ○日程 2       | 会期の決定   | 2  |
| ○日程 3       | 議長の選挙について   | 3  |
| ○日程 4       | 管理者の諸報告   | 3  |
| ○日程 5       | 監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について   | 5  |
|             | 監査報告第6号 定期監査の結果報告について   | 5  |
| ○日程 6       | 第8号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 5  |
| ○日程 7       | 第9号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について                                | 10 |
| ○閉会         | .....   | 14 |

乙訓環境衛生組合議会令和5年第4回定例会

議事日程第4号

令和5年12月25日(月)

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

|      |          |         |
|------|----------|---------|
| 向日市  | 天野俊宏 議員  | 杉谷伸夫 議員 |
|      | 山田千枝子 議員 |         |
| 長岡京市 | 上村真造 議員  | 富田達也 議員 |
|      | 川口良江 議員  |         |
| 大山崎町 | 堀内古比呂 議員 | 山中一成 議員 |
|      | 徳本修司 議員  |         |

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 水田 将史 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（9名）

|        |             |
|--------|-------------|
| 前川 光   | 管理者（大山崎町長）  |
| 中小路 健吾 | 副管理者（長岡京市長） |
| 安田 守   | 副管理者（向日市長）  |
| 山田 勝吉  | 監査委員        |
| 河野 一武  | 事務局 長       |
| 北村 光子  | 会計 管理 者     |
| 古賀 一徳  | 総務 課 長      |
| 服部 潤   | 施設 業務 課 長   |
| 藪下 郁夫  | 政策 推進 課 長   |

○議事日程

|      |            |
|------|------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定      |
| 日程 3 | 議長の選挙について  |
| 日程 4 | 管理者の諸報告    |

- 日程 5 監査報告第5号 例月出納検査の結果報告について  
監査報告第6号 定期監査の結果報告について
- 日程 6 第8号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第9号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

○会議録署名議員

向日市 天野俊宏議員  
長岡京市 富田達也議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○天野俊宏副議長 皆さん、おはようございます。

若干早いですけれども、おそろいですので始めさせていただきたいと思います。  
それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和5年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回、長岡京市議会の役員改選によりまして、本組合議会議員に交代がございましたので、この際ご紹介させていただきます。

10月26日付けで本組合議会議員となられました川口良江議員です。

○川口良江議員 川口良江です。よろしくお願いいたします。

○天野俊宏副議長 同じく、富田達也議員です。

○富田達也議員 前の4年間に引き続き2年間、よろしくお願いいたします。

○天野俊宏副議長 同じく、上村真造議員です。

○上村真造議員 上村でございます。よろしくお願いいたします。

○天野俊宏副議長 皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、富田達也議員と、私、天野を指名いたします。

○

○天野俊宏副議長 日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○天野俊宏副議長 ご異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○天野俊宏副議長 日程3、「議長の選挙について」であります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○天野俊宏副議長 ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。指名の方法については、私、副議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○天野俊宏副議長 ご異議なしと認め、私、副議長において指名することといたします。

それでは、議長に上村真造議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました上村真造議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○天野俊宏副議長 ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました上村真造議員が議長に当選されました。上村真造議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

上村真造議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

上村議員。

○上村真造議長 改めまして、おはようございます。

議員皆様のご推挙により、議長の職を務めさせていただくことになりました上村でございます。2年間ではありますけれども精一杯頑張ってお参りますので、皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○

○天野俊宏副議長 それでは、上村議長と交代いたします。

上村議長、議長席にお着きください。

○上村真造議長 日程4、「管理者の諸報告」であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 皆さん、おはようございます。

本日は、乙訓環境衛生組合議会令和5年第4回定例会を招集させていただいたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集いただきまして本当にありがとうございます。

初めに、ただいま議長からご紹介がありましたとおり、去る10月26日の長岡京市

議会の役員改選により、10月26日付けで、川口良江議員、富田達也議員、上村真造議員の各議員が選出されました。お迎えをいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、ただいま、本組合議会議長に上村真造議員がご就任されましたことを心からお祝いを申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告を行います。

初めに、「第25回リサイクルフェアの開催結果等について」であります。リサイクル推進事業の一環といたしまして、毎年10月に開催し、今年で第25回目となりましたリサイクルフェアは、10月2日月曜日から、10月24日火曜日までの期間、本組合ホームページ内のリサイクルフェア特設ページによるオンラインで開催いたしました。

リサイクルフェアでは、再生自転車50台、再生家具51点をそれぞれ販売いたしましたほか、オンライン上で施設見学ができる「バーチャル施設見学」や、廃棄物処理工程などの動画を紹介した「映像資料館」、環境クイズ等のコーナーを制作し、ごみの減量とリサイクルの推進、地球温暖化防止対策など、環境問題に関する地域住民の皆さんの意識啓発に取り組み、開催期間中は昨年度を2,000件上回る延べ約7,200件の大変多くのアクセスをいただきました。

外部啓発活動といたしましては、11月26日日曜日に開催されました「第15回長岡京市環境フェア」へ組合ブースを出展し、再生ガラスを使用したサンドブラスト教室の無料体験や、「ボトルtoボトルリサイクル事業」の啓発等を行いました。

また、令和6年2月3日土曜日には、京都パルスプラザにおいて、4年ぶりに来場型での開催が予定されております「京都環境フェスティバル」へも出展する予定としており、引き続き、ごみ減量、リサイクルや地球温暖化防止など環境問題に対する啓発活動に取り組んで参ります。

次に、「組合長黒埋立地用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸付けについて」であります。令和5年11月30日を期限として、社会福祉法人乙訓福祉会へ貸付けをいたしておりました長黒埋立地用地の一部につきましては、京都府乙訓市町会より貸付期間の延長について要請を受けましたことから、同法人が策定されております移転計画に基づいて、令和7年度中の移転を厳守することを前提として貸付期間を1年間延長することとして、令和5年12月1日付けで、社会福祉法人乙訓福祉会、京都府乙訓市町会及び乙訓環境衛生組合の三者により、土地使用貸借契約を締結いたしました。

なお、貸付期間中は、当該法人の移転計画の進捗状況につきましても、その都度、報告を受けることといたしております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程5、「監査報告第5号、例月出納検査の結果報告について」及び「監査報告第6号、定期監査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 おはようございます。

それでは最初に、例月出納検査結果報告をいたします。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、定期監査の結果報告をいたします。地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和5年10月30日に定期監査を実施いたしました。監査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書に記載のとおり、監査を実施した各所管に係る財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていたことを申し添えます。

以上、例月出納検査及び定期監査の結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で、例月出納検査の結果報告及び定期監査の結果報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程6、「第8号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、「第8号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の提案理由のご説明を申し上げます。

ご案内のとおり、国家公務員の給与改正につきましては、去る8月7日に人事院から国会及び内閣に対し勧告がなされたところであり、その内容は、民間給与との較差の程度を踏まえ、月例給を引き上げるもの等でありました。これを受けまして、政府は人事院勧告どおり実施することで10月20日に閣議決定がなされ、11月17日に給与関連法が成立し、11月24日に公布されたところであります。

ところで、本組合の給与改定につきましては、地方公務員法に規定される均衡の原則に則り、国や関係市町等の動向を踏まえまして、総合的な判断のもと改正を行うものであります。

それでは、改正内容につきましてご説明申し上げます。

まず、「乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。

第1条では、12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.05月分引上げ、令和5年度の期末勤勉手当の年間支給割合を、4.4月分から4.5月分に

0. 1月分引上げ、再任用職員の期末勤勉手当の支給割合についても、国と同様に0.05月分の引上げを行うものであります。

また、給料月額について、初任給をはじめ若年層に重点を置いて、別表のとおり平均改定率0.82%の引上げ改定を行うものであります。

次に、第2条では、令和6年度以降の期末勤勉手当について、6月期と12月期の配分を変更する改正であり、年間支給割合については変更はございません。

次に、第3条では、乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、給料表の改定が行われるときにおける会計年度任用職員に適用される給料表改定の効力発生時期について規定するものであります。

次に、本条例の施行期日であります。第1条及び第3条につきましては公布の日から施行し、第1条につきましては令和5年4月1日から適用することといたしております。また、第2条につきましては令和6年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○上村真造議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

○山田千枝子議員 三つほど聞かせていただきます。

一つは、今回このことよっての最低賃金の引上げで、最低の方、それから最高の方の金額、それで、平均というね。平均金額を教えてくださいのと。

それから、向日市でも、今、地域手当の問題がいろいろと議論もあるんですが。地域手当は、改めて申し訳ないんですけど、この乙訓環境衛生組合議会はどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

とりあえず二つお願いします。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 お答えいたします。

1点目のご質問ですが、本給の引上額でよろしいでしょうか。

○山田千枝子議員 はい。

○古賀一徳総務課長 本組合でいきますと、最低の職員で月額1,000円、最高の者で月額8,700円となっております。2点目の地域手当の支給率の改定の関係でございますが、本組合職員の地域手当支給率は、乙訓環境衛生組合の職員の給与に関する条例第9条第2項によりまして100分の6と規定をいたしております。国においては、地域手当は公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して、人事院に定める地域に在勤する職員に支給される手当でありまして、地方公務員においても人事院が作成した基準に則って支給地域、支給割合を定めることが原則とされております。

乙訓管内の各一部事務組合におきましては、平成18年の給与構造改革の際に、従前

の調整手当を廃止して新たな地域手当を創出し、その支給率は、乙訓二市一町を行政区  
域にしていることや、京都府職員の乙訓地域での支給率等を十分勘案した上で、地域手  
当の支給割合は100分の6と現在定めているところでございます。

もう一点、一つ目の質問の中で、職員全体の平均の改定額でございますが、給与ベー  
スで2,960円でございます。

以上でございます。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。どうぞ。

○山田千枝子議員 一つ聞くのを忘れたんですが。

正職員と会計年度任用職員の方の数を教えていただきたいのと、地域手当をね、長岡  
京市はもっと高いんですけれど、やはり、ちょっと100分の6というのは非常にね、  
京都市とか大阪とかのね、近くの周辺と比べると、特に京都市なんかと比べると、長岡  
京市は少し高いんですけども、その点なんかもう少しね、上がっていく見通しなのか、  
どうなんでしょうかと。

この二つ、もう一度お願いします。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 職員数の関係でございますが、今、一般職員25名、再任用職員が  
2名の、合計27名でございます。会計年度任用職員の任用はございません。

地域手当の関係でございますけれども、私ども組合の設置している施設、勤務場所  
で言いますと、勝竜寺埋立地の方は長岡京市、こちらが大山崎町ということになりまして、  
割合で言うと、大山崎町の方が職員の割合が多いということになりますが、今回、給与  
改定の提案説明でも、管理者の方から申し上げさせていただきましたとおり、均衡の原  
則に基づきまして、近隣の地域の状況を検討した上で決めていくという中で、私ども乙  
訓管内一部事務組合は、向日市、長岡京市、大山崎町の二市一町で構成されております  
ことから、それぞれの構成市町の現在の支給率なども勘案した上で、現在6%という形  
にさせていただいたというところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 では、乙福も乙消も、みんな100分の6という、そういうことにな  
ってるんでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、一部事務組合は、すべて同じ支給率となっております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 意見なんですけれど、地域手当の方ね、もう少し真ん中の長岡京市に  
近い、上げるような、そういった方向での努力を管理者からも求めていただきたいな  
ということを意見として要望しておきます。

○上村真造議長 要望です。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 おはようございます。

ちょっと関連するんですけど、今現在、会計年度任用職員はいらっしやらないということだったんですけど、そういうことだと、期末手当のこと、会計年度任用職員に関する期末手当のことにしては、今回、改正には含まれてないな、今、いらっしやらないからですねということか、ということと、これまでは、いらっしやったんですかね、実態、任用の実態を教えてください。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 これまで、会計年度任用職員の任用経過としては、令和2年度にパートタイム会計年度任用職員を、6月から3月までの期間でございましたけど、任用した経過がございます。令和3年度以降、任用はございません。今回、勤勉手当の改正を、本組合のこの条例改正案に含めていない理由といたしましては、地方自治法が令和6年4月1日施行の改正内容でございますので、年度中には改正をさせていただく方向で考えておりますけれども、今回はまだ12月ですので、今回の議案にはまだ含めさせていただいてないという部分になります。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 すみません。もう一度ちょっと。

年度中には改正をする予定。ちょっとわからないので、もう一度教えてください。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 地方自治法の改正がございますので、この会計年度任用職員の給与条例、期末勤勉手当の支給の関係で、関連した他の条例にも改正が必要な部分が出て参りますのでその辺の整理が時間的に必要でございますから、3月議会のほうで上程させていただきたい方向で、今、内部的には検討させていただいてるところでございます。

○杉谷伸夫議員 そうですか。わかりました。

○上村真造議長 よろしいですか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 わかりました。

ちょっと関連なんですけど。今回、向日市の条例と比較したら、これも全くうり二つだったんですけど、給与関係の条例というか、規定はですね、一応、向日市にほぼ合わせておられるんでしょうか、ということと、もう一つと。

あと、その他の条例で、二市一町でね、いろいろ違うと思うので、私の経験した中では、以前、行政手続条例の改正があったときに、確か乙環の条例は、長岡京市に構成がね、合わせてたように思ってた、向日市の条例とは随分違ってたんですね。どういう考え方で条例されてるのか、一から作るのは大変だろうから、どこかに合わせてはると思うんですけど、考え方だけ教えていただけるんでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 一部事務組合の給与制度の関連といたしましては、各市町においてそれぞれ異なってくる部分がありますので、我々三組合といたしましては、どこに合わせるかというところが検討課題としてあったわけでございますけれども、それを、過去に協議した結果、向日市を基本に合わせさせていただくということで今なっておりますので、制度的には、基本的には向日市の給与制度に準じた形になっております。

条例の関係ですけれども、なかなか難しいんですが、今後、条例を整備するに当たりまして、特に新規制定の段階では、我々、一組含め職員数も限られてる中で、各市町の作られる案なども参考にご提供いただきながら内部的に調整をしているところでございまして、そのときの担当者でありますとか、過去に出向の職員さんがおられた時代もありますので、その担当された方によって条例の構成的には異なってくる部分がありますが、整備が必要な内容についてはそれぞれ同様の内容で整備しているところでございます。

元の定めた成立した条例がありますので、一部改正の場合には、どうしても元になったその市町の条例をベースとしながら改正案も作成させていただくということにはなってくる部分はございます。

○上村真造議長 杉谷議員、よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 はい、結構です。ありがとうございます。

○上村真造議長 他ございますか。

○杉谷伸夫議員 あ。すみません、1個だけ。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 そのいろいろ関係で。

向日市とか長岡京市も、12月にね、人事行政運営の状況というのが公表されて、乙訓環境衛生組合でも、何でしたっけ、ね、お便り、名前忘れまして、あっこにね、一部公表されてるんですけど、あれ、一部だけですわね、ああいう報告書というのは、我々議員が、あるいは市民が見れる状態になってるんでしょうか。ホームページかどこかで。もし、ないでしたらね、重要だと思うので、いただけないかなと思うんですけど。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 人事行政の関係の公表は、ホームページにも公表させていただいております。なので、どなたでもご覧いただくことができます。

○杉谷伸夫議員 わかりました。

○上村真造議長 よろしいですか、杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 はい。ありがとうございます。

○上村真造議長 他ございますか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 はい。

それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 はい。

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 はい。

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第8号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 挙手全員、全員賛成。よって第8号議案「乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程7、「第9号議案、令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程7、第9号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について」ご説明を申し上げます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ9万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億748万5,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書のうち、5ページの歳入から順次ご説明申し上げます。

まず、歳入では、款2、使用料及び手数料、項2、手数料におきまして、事業系一般廃棄物の搬入量が減少いたしましたことから、ごみ処理手数料で569万6,000円を減額補正するものであります。

また、款6、諸収入、項2、雑入におきまして、余剰電力量及び単価の増により、余剰電力売却料で560万4,000円を増額補正するものであります。

次に、6ページからの歳出では、まず、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費におきまして、先ほど議決を賜りました給与条例の改正、本年4月1日の人事異動及び育児部分休業の取得等による人件費の減額や庁舎の電力購入単価及び購入電力量の減による光熱水費の減額等のほか、令和6年2月3日土曜日に、4年ぶりに現地開催されることとなりました「京都環境フェスティバル2024」への出展経費に係る増額分などを合わせて、335万6,000円を減額するものであります。

次に、目5、基金費では、財政調整基金積立金におきまして、5,631万1,000円を増額するものであります。

なお、今回の補正後での財政調整基金の令和5年度末現在高見込額は、1億749万5,000円となる見込みであります。

次に、款3、衛生費、項1、清掃費、目1、清掃総務費では、総務費と同様に、給与条例の改正や本年4月1日の人事異動のほか、休職による減額分を合わせて、職員人件費で166万9,000円を減額するものであります。

次に、目2、ごみ処理費では、電力購入単価の減により、光熱水費で減額となるほか、契約差金による委託料の減額分を合わせまして、4,180万2,000円を減額するものであります。

次に、目3、し尿処理費では、電力購入単価及び購入電力量の減によりまして、光熱水費で232万6,000円を減額し、目4、埋立地管理費におきましても、同様に、光熱水費で115万4,000円を減額するものであります。

次に、目5、リサイクルプラザ費では、電力購入単価の減による光熱水費の減額及び契約差金による委託料の減額によりまして、これらを合わせまして、345万4,000円を減額するものであります。

最後に、目6、ストックヤード管理費では、電力購入単価及び購入電力量の減によりまして、光熱水費で264万2,000円を減額するものであります。

以上、令和5年度乙訓環境衛生組一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議、よろしくお願いいたします。

○上村真造議長 ただいま提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 2点です。

一つは、先ほどの人勧の関係で上がってるのに、この補正では下がってるということであるんですけども、これは、休職とか、また、人事異動の関係というふうにな、おっしゃったんですけど、今、休職の方が何人ぐらいいらっしゃるのかっていうことと。

それから、電力の関係ですね。非常に購入の単価が下がってるということを言われてたんですけど、この電力の購入単価の契約先とかね、そこら辺はどういうふうになってるのかということなんです。

それから、もう一つすみません。

先ほど、管理者から報告のときにね、埋立用地の乙訓市町会と、乙環と一緒に貸借契約を結ばれたということだったと思うのですが、令和7年度中の移転、これを限度として契約すると。その際に、その都度、計画の報告を求めるということになってたといふふうに、先ほどね、管理者からお聞きしたんですが、今現在は、この移転計画のことは何か報告はどこまであるのか。

その3点お願いします。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 まず、今ご質疑いただいた1点目の休職者数ですが、現在は2名、休職者がおられます。

2点目の電力の関係でございますけれども、契約につきましては、令和4年度は、前年度から新電力での契約をしております、令和4年度に更新の時期がありましたけれども、現在、電力市場の状況です、公募型指名競争入札、再入札もやりましたけれども応募者がいないということで、このままでは電力の需給ができないということで、関西電力と最終保障契約ということで契約をさせていただきました。そこから関西電力のほうメニューも何度か変えてですね、新たなメニューを出されましたので、より有利な契約のほうに乗りかえながら、現在、「標準メニュー」という名称の契約で今年度はさせていただきます。

これによりまして、もともと卸市場との調整単価というのが契約にあったんですけれども、標準メニューになるまではありまして、今年度予算編成時期は、その契約が最新の情報として挙がっておりましたので、そのときに市場調整単価ということで、庁舎で1キロワットアワー当たり12.18円、その他の各施設は1キロワットアワーが13.70円、ただし、ごみ処理施設は、3号炉発電をしているときと止まっているとき、止まっているときと単価が違っていて、止まっているときは、補給分ということで1キロワットアワーが13.94円という単価がありますので、この単価で1年間の年間計画に基づいて積算させていただきましたけれども、この単価が、本年度の4月から標準メニューに変わったときに、この単価自体がもうゼロ、なくなりましたので、この分が大きく今回の補正につながってきているということでございます。

あと、最後、埋立の用地の、長黒の用地の関係ですけれども、移転計画は、乙訓福祉会のほうで従前に策定をされまして、私どもが直接というよりは、関係市町の福祉部局との協議をされながら、移転計画は令和7年度中ということで、具体的に、もう今、進めておられまして、今の現状を聞いてるところで、令和7年度中には移転できる見込みで、今、詳細に進められてるということで報告は受けております。

以上です。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ごみ処理手数料が569万6,000円減額になって、搬入量がね、大幅に減ってるということで、これは、ちょっと望ましいことだと思うんですけど。

一般ごみと事業系ごみの内訳を、現状わかる範囲で教えていただけないでしょうか。変化、減量について。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部潤施設業務課長 ごみ処理手数料に係ります事業系ごみですね、こちら、全体で

約291トンの減少ということでございます。特に事業系のほうで約272トンの減少です。主に家庭から排出される直接搬入ごみについては、約13トンの減ということになっております。

あと、11月現在での乙訓環境衛生組合に搬入された可燃物、こちらは、全体で約824トンの減少。前年との実績で3.8%の減少ということですが。不燃物につきましては、約100トンの減少、3%の減少でございます。

以上です。

○上村真造議長 杉谷議員、よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 すみません、私が聞き間違えたのかしれませんが。事業系ごみが、トータルで219トンの減少。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系で約272トン。

○杉谷伸夫議員 272トン。

○服部 潤施設業務課長 はい。減でということですが。

○杉谷伸夫議員 パーセントで言うと幾らになりますか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系、承諾事業者と許可業者に分かれます。承諾事業者で約107トンの減少、8.5%でございます。次に、許可業者で約163トン1.9%の減少ということでございます。

○上村真造議長 杉谷議員、よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 はい、わかりました。結構です。

○上村真造議長 はい。他ございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 歳入の5ページのところで、事業系が下回ってるということで、一般廃棄物。これは、何か下回ってる原因とか、どういうふうに掴んでおられるのか。わかる範囲で、いかがでしょうか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 なかなか個々の事業主のことなのでわかりませんが。聞いてるところによりますと、各事業所の企業努力ということでございます。特に、大きく1社へこんでいるところがありまして、設備改良とか、資源化・リサイクル率が上がったということで、搬出されるごみ量が少なくなっていると聞き及んでおります。

以上です。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。  
まず、反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第9号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって第9号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について」は、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。この際でありますので、何か他に  
ございませんか。

(「なし」という者あり)

○

○上村真造議長 ないようですので、これをもちまして乙訓環境衛生組合議会令和5年第  
4回定例会を閉会します。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午前 10時39分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会副議長 天野俊宏

乙訓環境衛生組合議会議員 富田達也